

質問への回答書

番号	該当ページ	質問事項	内容	回答
1	募集要項 P1	第 1-7(1) -ア 時期について	2 月から 3 月と記載されていますが、日程内の日数の指定はございますか。「10 日以上 2 週間以内」や「2 週間以上 3 週間以内」など、ご指定があればご教授いただけますと幸いです。	1 ヶ月程度を想定しています。
2	募集要項 2P	第 1-7(1) イ - (イ) 実施場所について	原則受け入れ企業～とありますが、複数日程のプログラムの場合にオンライン開催日を設ける事は可能でしょうか	原則として学生が町内に滞在し、受け入れ企業の事業所内で実際の業務や社員との交流等を体験することを想定しています。 ただし、プログラムの内容や実施上の必要生等を踏まえ、打ち合わせや一部のプログラムについてオンラインで実施することは可能です。 なお、プログラムの大部分をオンラインで実施することや、学生が町内に滞在しながら長時間にわたり宿泊施設等でオンライン参加することは、本事業の趣旨に鑑み、原則として想定していません。
3	募集要項 2P	第 1-7-(1)-(エ) 保険の加入について	受入れ企業または学生に推奨することを任務とし、一括加入などの段取りを組まない方法で進	お見込みのとおりです。

			めるという認識で誤っておりませんか。	
4	募集要項 2P	第 1-7-(1)-エ 対象学生について	「1 件あたり 3 名程度」「3 件以上のプログラム(業務内容-(1)-イ-(ア)」とされていますが、事業全体として想定されている参加学生数はありますでしょうか。また、同一の学生が複数の受入れ企業のプログラムに参加することは可能でしょうか。	事業全体として想定している参加学生数は、9 名程度です。 同一の学生が複数の企業のプログラムに参加することは想定していません。
5	募集要項 2P	第 1-7-(1)-オ プロモーション 業務について	学生募集にあたっては、「地域ベンチャー留学」「長期実践型インターンシップ」等のインターンシップ専門媒体の活用を必須として想定されていますでしょうか。 また、地域との関わりや関係人口創出をテーマとしたメディア・コミュニティを活用した募集・周知も、募集媒体として認められますでしょうか。	必須ではありませんが学生募集にあたり、「地域ベンチャー留学」「長期実践型インターンシップ」等のインターンシップ専門媒体の活用を想定しています。 また、地域との関わりや関係人口創出をテーマとしたメディア・コミュニティを活用した募集・周知に関しても、募集媒体として認めます。
6	募集要項 3P	第 1-7-(2)-ア 宿泊費について	宿泊施設の予約は参加者が実施し、支払いは、受託者で行うまた	宿泊施設の予約は受託者が手配してください。なお、旅行業の資格に関しては、添付資料の観光庁

			は、参加者が立て替えて支払い、返金(領収書は必ず受託者が取得)という段取りで宿泊先の確保を行う形式で良いでしょうか。旅行業の資格がなくとも宿泊先手配をする方法での調整で良いかをお伺いしたく存じます。	が平成 29 年 7 月 28 日に通達した「観観産第 173 号 自治体が関与するツアー実施に係る旅行業法上の取扱いについて(通知)」をご確認ください。
7	募集要項 5P	第 2-3-(1) 基本的要件について	受託者が一部の業務(例:プロモーション業務の一部のみ等)を再委託し、他社と連携し業務を遂行する場合、企業グループを構成する必要がありますでしょうか。	再委託する場合、企業グループを構成する必要はありません。
8	募集要項 7P	第 2-4-(5)-エ 実施方法について	業務提案の説明について「プレゼンテーションツールを用いて」とありますが、提出書類とは別途資料を作成し、発表ツールとして使用して良いでしょうか。 また、作成して良い場合は、「動画や音声が出る内容は不可」、	提出書類とは別途資料を作成し、発表ツールとして使用することは可能です。動画や音声が出る内容も使用可能です。プレゼンテーションに枚数制限はありません。

			「枚数指定」など制限はございますでしょうか。	
9	募集要項 8P	第3-1-(2) 業務提案書の作成要件について	様式に基づき記載することを理解しました。ページ数の指定、制限はございますでしょうか。また、参考資料の添付は可能でしょうか。ご教授いただけますと幸いです。	様式のページ数指定、制限はありません。参考資料を添付していただいて構いません。 ただし、審査会では20分以内のプレゼンテーションをしていただきますので、発表時間に合った資料を作成してください。
10	仕様書 1P	4-(ア) プログラム件数について	3件以上のプログラム～という理解は3社以上で実施というご認識でよろしいでしょうか？ そういう理解ではない場合、3件以上のプログラムとは1社で3プログラムを組むという認識で良いでしょうか？	1社につき1件のプログラムの想定です。そのため、3社以上で実施という認識でお間違いありません。
11	仕様書 2P	4-カ インターン生向けオリエンテーションの開催について	インターン生向けオリエンテーションを実施する場合、用意する会議室は広野町内が必須ですか。	対面でのオリエンテーションの場合、広野町内の施設を想定しています。なお、広野町公民館やひろの未来館等の町公共施設利用の場合、町事業のため利用料は発生しません。
12	仕様書 2P	4-ケ 関係機関との連携について	仕様書に関係機関との連携とあるが、例えばどのような実施事業	町内の受け入れ企業や団体、地域住民、町関係機関、必要に応じて専門家等との連携を想定しています。

			や関係機関等を想定していますか。	
1 3	仕様書 3P	4 (2) -ア 宿泊費について	1 ヶ月ほど学生は滞在とのことですが、前はどのような宿泊施設を利用していましたか。また、1 ヶ月間同じ宿泊施設を利用していましたか。	インターン期間中は、同一の町内宿泊施設を利用しました。
1 4	仕様書 3P	4 (2) -ア 宿泊費について	学生は広野町に宿泊は必須条件でしょうか？ 必須の場合、宿泊費の上限（例. 1 人 10,000 円以下など）やホテルのグレードなどの指定はございますでしょうか？	学生は広野町の宿泊が必須です。宿泊費の上限やグレードの指定はありません。
1 5	仕様書 3P	4 (2) -イ 交通費について	原則として公共交通機関とありますが、やむを得ない事情がある場合、自家用車やバイクでの移動は可能でしょうか？	仕様書に記載のとおり、広野町までの往復交通費については、原則として公共交通機関（JR、又は、高速バス）を利用するものとします。 自家用車やバイクによる移動については、参加学生の安全面確保等の観点から、原則として認めません。
1 6	仕様書 3P	4-(2) -ウ 交通費（町内での移動にかかる費用）について	仕様書の学生への支援の町内交通費は原則徒歩もしくは自転車が基本とあるが、学生が使用する	自転車の購入費は経費の対象になりません。自転車のレンタル費は経費の対象になります。

			る自転車の購入費用は経費の対象となりますか。	
1 7	仕様書 4P	7 (2) -ウ 交通費について	①本事業の期間中、参加学生が町内を移動（通勤・日常生活・地域交流等）するための移動手段（自転車等）について、町が所有する公用機材を無償で貸与、または提供いただくことは可能でしょうか。	町は自転車を所有しておりません。したがって、自転車を提供することはできません。
1 8	仕様書 4P	7 (2) -ウ 交通費について	②上記①の対応（町からの機材貸与）が難しい場合、事業者が外部のレンタル業者等から移動手段（自転車等）を手配・搬入する費用を、「ウ 交通費（町内移動費）」として委託費（実費精算項目）に含めて計上することは可能でしょうか。	受託者が外部のレンタル業者等から移動手段（自転車等）を手配・搬入する費用を、委託費（実費精算項目）に含めて計上することは可能です。
1 9	仕様書 5P	10 その他留意事項（1）について	「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方」とありますが、今回の事業の1社当たりのインターンシップ開催日数に縛りはありますでしょうか？	インターンシップ期間は、1か月程度を想定しています。